



マイナンバー（個人番号）を活用した 行政手続きが始まります！

平成29年
秋頃から（※）

社会保障、税及び災害対策分野における事務手続きの一部で、マイナンバーを活用し、これまで必要とされていた添付書類等の一部が省略されることとなります。

国、県又は市町等へ行政手続きを行う場合は、事前に手続き窓口へ、必要な書類についてお問い合わせください。

※正式な開始日は内閣府から発表されます。詳しくは内閣府「社会保障・税番号制度」のウェブサイトをご覧ください。

【添付書類が省略される例】

- ・児童扶養手当や特別児童扶養手当の申請手続きに必要であった「課税証明書」の添付が不要に！
- ・国民健康保険の資格取得の届出手続きに必要であった「資格喪失証明書」の添付が不要に！

マイナンバー制度に関するお問い合わせ先

マイナンバー総合フリーダイヤル（無料） ☎0120-95-0178

平日 / 9:30 ~ 20:00 土日祝 / 9:30 ~ 17:30 (年末年始除く)

手続きに便利な
「マイナンバーカード」も
申請しよう！



水 北方町内にお住まいの方へ！ 水道管本管清掃（洗管）を実施します

日時及び場所 /

10月12日(木) 22:00~翌5:00

北方町/久津具・北方・馬神・浦田・西杵・東宮裾
西宮裾・大渡・永池・芦原・医王寺 地区

10月19日(木) 22:00~翌5:00

北方町/焼米・追分・掛橋・木の元・高野・北方
蔵堂・椋島・芦原・医王寺 地区

作業中の注意事項 /

- 水道を使わないでください。(赤水が出る恐れあり)
- 下記の製品については、元栓を閉めてください。

- ・温水器
- ・エコキュート
- ・受水槽タンク

※場所によっては水圧低下
(断水)が発生する場合があります。
洗管終了後、使用水道に
異常がある場合はご連絡
ください。



詳しくは 水道課 ☎0954-22-2874

水 10月1日は「浄化槽の日」 浄化槽周囲で異臭がしていませんか？

浄化槽は微生物の働きを利用して汚水を処理する装置です。浄化槽内の微生物が活動しやすい環境を保つために、下記の点にご注意ください。

- ・必要以上の洗剤、漂白剤を使用しない。
- ・天ぷら油や野菜くずなどは流さない。
- ・トイレではトイレットペーパー以外の異物を流さない。
- ・マンホールや送風機（ブロワ）の上に、点検や清掃の妨げとなる物を置かない。
- ・送風機（ブロワ）の電源は切らない。

また、浄化槽の管理として、下記の3つを定期的に行うことが義務付けられています。

- ①保守点検（年3回以上。機器の点検補修や消毒剤の補給）
 - ②清掃（浄化槽内に溜まった汚泥などの引き抜き）
 - ③法定検査（年1回。水質検査及び外観検査）
- ご不明な点等がございましたら、ご相談ください。

詳しくは 下水道課 ☎0954-23-9118

有料広告

Google Play
で手に入れよう

androidの方

防災情報はフラッシュ通知 地元の情報満載データ放送連携

スマホ用アプリ配信中!!

・現在地から避難所まで避難経路標示

・スマホでゴミ収集チェック!

・出先でも簡単操作で地元の天気

・もしもの時も安心 休日の当番医や電話番号 各施設の連絡先があります

地域情報

App Store
からダウンロード

iOSの方

Webもアプリも検索は【テレビ九州】 ☎0954-20-2580 株式会社 テレビ九州